

下記の4点をそろえてご請求ください。(不足していると手続きが遅れることがあります)

住民票等請求書(郵送用)

本人確認書類の写し【運転免許証・住民基本台帳カード・健康保険証・外国人登録証明書等】

手数料【郵便局発行の定額小為替をご利用ください】

返信用封筒【請求者の住所、氏名を記入し、切手を貼ったもの】

【田辺市が住民登録地の場合の送付先】

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地

田辺市役所 市民課(電話 0739-26-9923)

住民票等請求書(郵送用)

記入日 平成 年 月 日

1. 請求者(住民登録している住所、もしくは現在お住まいの所を記入してください)

住所 〒 _____

氏名 _____ 印【必ず押印ください】 世帯主との続柄 _____

電話番号 _____ (携帯・自宅等)【昼間の連絡先をご記入ください】

2. 必要な方の住所と世帯主(番地まで正確にお書きください)

住所 _____ 世帯主名 _____

3. 使用目的・提出先(必要なものがお手元に届くようによくわしくお書きください)

(例) 登記・車の登録・廃車・免許証・ _____ の申請 等

4. 必要なもの

種類	手数料	世帯全員	世帯一部	内容
住民票(除票)	200円	通	通	世帯一部の場合は氏名、生年月日をご記入ください。
		本籍地の記載(有・無)	続柄の記載(有・無)	
記載事項証明	200円	通	通	
住居表示変更証明	無料		通	(必ず氏名をお書き下さい)
合併による字の名称変更証明	無料		通	変更した町字の一覧による証明です。個人名を特定した証明が必要な時は下段の証明をご請求ください。
合併による字の名称変更証明(個人)	無料		通	(必ず氏名をお書き下さい)

5. 種類がわからない場合はどういうものがよいか具体的にお書きください

(例)「 _____ から _____ へ住所の移り変わりがわかるもの」「氏が変わったことがわかるもの」 等

ご注意ください

本人、同一世帯以外の方から請求される場合は委任状が必要です。(ただし、4. の証明の場合は不要) 本人確認書類となるものについてのご確認や、本人確認書類をお持ちでない場合はお問い合わせください。 証明書は、住民登録地もしくは本人確認書類に記載されている居住地以外には送付できません。 連絡先の電話番号は、必ず平日の昼間に連絡の取れる番号をお書きください。連絡が取れない場合、手続きが遅れることがあります。